

議事(2)協議「事務局体制・資金調達方法・資源管理システムについて」

【事務局体制の方向性】

現在は任意団体として活動を行っているが、今後は検討を進めている『資源管理システム(仮称)』の構築を含め、資金の管理が必要となってくる。また先のシステム構築において事業者との契約行為が必要となってくると考えるが、任意団体では契約の相手方として社会的な信用性にかけるため、契約行為そのものが困難になると思われる。そこで現在の任意団体から法人化し、将来的に渡っても持続可能な事務局体制の構築を図る。

また、法人化にあたっては NPO 法人 佐渡地域医療連携推進協議会『さどひまわりネット』(以下、NPO 法人) との統合を前提として、「住民情報の共有」を目的とする『さどひまわりネットシステム』と、「施設機能の共有」を目的とする新システム『資源管理システム(仮称)』の2つのシステムを管理・運営する事務局体制とする。

なお、法人統合にあたっては以下のパターンが考えられる。

	パターンⅠ	パターンⅡ	パターンⅢ
統合方法	新規に一般社団法人を設立し、現在の『ひまわりネットシステム』も含めて運用。	現状の NPO 法人へ『資源管理システム(仮称)』の管理・運営等を追加し運用。	NPO 法人を一般社団法人へ移行し『資源管理システム(仮称)』の管理・運営等を追加し運用。
必要となる手続など	① 一般社団法人の設立。 a. 法人設立の事務手続き(定款・規約等の作成) b. 定款認証・設立登記 ② 公益認定申請。 公益社団法人化。 ③ NPO 法人を解散。NPO 法人の事業・残余財産を公益法人に譲渡。 ※ NPO 法において解散後の残余財産の帰属先は限定されているため公益法人化が必要	① 社員総会での決議(1/2 以上の出席、3/4 以上で決議) ② 定款変更認証申請 ③ 定款の変更後に必要な手続き ※ 追加する事業が特定非営利活動に該当するか。	※ NPO 法人から一般社団法人への移行は準拠する法律が異なるため、そのまま移行できない。そのため、パターンⅠと同様の手続となる。
手続に要する期間(目安)	① 6 カ月程度の見込み a. 4～5 カ月程度 b. 1 カ月程度 ② 一般社団法人設立後 1 年～2 年程度の見込み ③ 公益法人化に併せて解散準備	① 臨時総会の開催準備として 2 ヶ月程度。 ② 公告、2 カ月間縦覧。 縦覧終了の日から 2 カ月以内に認証・不承認の決定。 ③ 定款変更認証に併せて準備(規約等の変更)	

【人員体制・運営費】

- ・ 事務局員として3名は最低でも必要。『資源管理システム（仮称）』を利用した「連携センター（仮称）」機能を持たせるのであれば看護師やケースワーカーなどの資格者も必要になる。
- ・ 学習研修管理の取り組みも法人業務として進めるのであれば更に人員が必要。
- ・ 新規の職員採用または各構成団体からの派遣も視野に入れる。
- ・ 運営費はランニングコストとして概ね 1,500 万円程度と見込む。（主に人件費と新システムのメンテナンス費用）
- ・ システムの初期導入費用については現状未定。

【資金調達方法】

(1) 参加施設（法人）からの出資

- ・ 出資団体からの出資で運営を基本とする。ただし参加施設から公平に負担は現実的に難しい。

(2) 公共補助

- ・ 医療介護総合確保基金。今年度応募済み。
- ・ 佐渡市補助金。
- ・ その他の国や県の補助金、財団基金など。

(3) クラウドファンディング

- ・ 出資者に対して見返りをなせないが、非常に公共性が高ければ「地域の社会保障の維持そのもの」を見返りとして、寄付に近い形で支援を受けることも可能。

(4) ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）

- ・ 成果を明確に出さなくてはならない。（例：社会保障の充実、健康寿命の延伸など）検証も行われるため結果が出せなければ難しいが、明確な指標が出せれば強力な手段となる。

(5) 企業連携

- ・ 企業と連携し、佐渡を実証フィールドとしてプロジェクト化を図り出資を募る。

【資源調整管理システム（仮称）】

- ・ 昨年度、各作業部会へ調査を実施し合意いただいた「管理対象項目」を元に、サンプル（システムイメージ）を作成。
- ・ 当初は施設機能を参照するシステムを想定していたが、より実用的なシステムとするべく「マッチング機能」を追加して開発を進める。
- ・ 「連携センター」および「マッチングシステム」の業務フローを作成。（資料 No. 3 参照）

【今後の検討スケジュール】

- ・ 事務局体制の法人化については今年度中に方向性を固め、来年度できるだけ早期の設立を目指し検討を進める。
- ・ 『資源管理システム（仮称）』については「マッチング機能」の追加に伴い開発期間を延長し、今年度中の試験運用及び来年4月からの本運用については延期とする。
また、システム開発事業者等との契約を考慮し、まず事務局体制の法人化を行い、その後に試験運用及び本運用へと進めていく。ただし、システム内容等の検討は引き続き行い、法人化後に速やかに開発へ着手できるよう準備を進める。